

第6次行田市総合振興計画 概要版

6th Comprehensive Promotion Plan of Gyoda City, Summary



行 田 市

第6次行田市総合振興計画とは

行田市では、これまでの4次にわたる総合振興計画から引き続き、平成23年度（2011年度）からは「古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」を将来像とした「第5次行田市総合振興計画」により、令和2年度までの10年間、各分野において、様々な施策を展開してきました。

この間、人口減少や少子高齢化の急速な進行に加えて、東京への一極集中、経済のグローバル化の進展、地球規模の環境変化、情報通信技術（ICT）の飛躍的な進展など、わが国、そして本市を取り巻く環境は大きな変化を見せています。また、平成23年（2011年）には、地方自治法の一部改正により、総合振興計画基本構想の策定義務付けが廃止されるとともに、福祉や教育、都市計画といった各分野で個別の基本計画策定が進むなど、総合振興計画の役割も変化しつつあります。

このような状況の中、時代の変化に的確に対応するとともに、市民と行政が方向性を共有しながらまちづくりを進めていくための新たなまちづくりの指針として、この「第6次行田市総合振興計画」を策定しました。

「第6次行田市総合振興計画」の構成と期間

「第6次行田市総合振興計画」は、基本構想・基本計画・実施計画の3段階で構成します。

基本構想

まちの将来像を描き、その実現に向かって計画的にまちづくりを進めていくための指針となる構想です。計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間です。

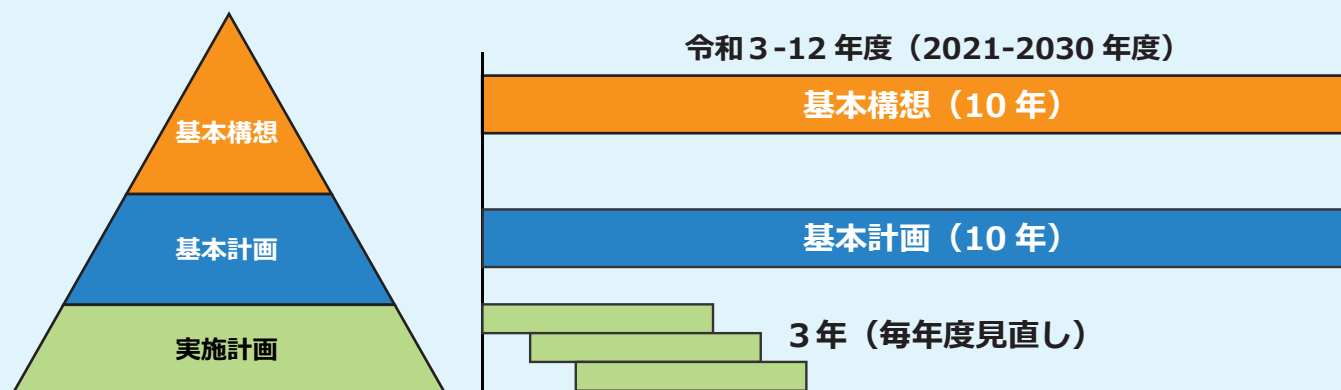
基本計画

基本構想を実現するため、各施策の方向性を示す計画です。計画期間は、基本構想と同様に、令和12年度（2030年度）までの10年間です。

実施計画

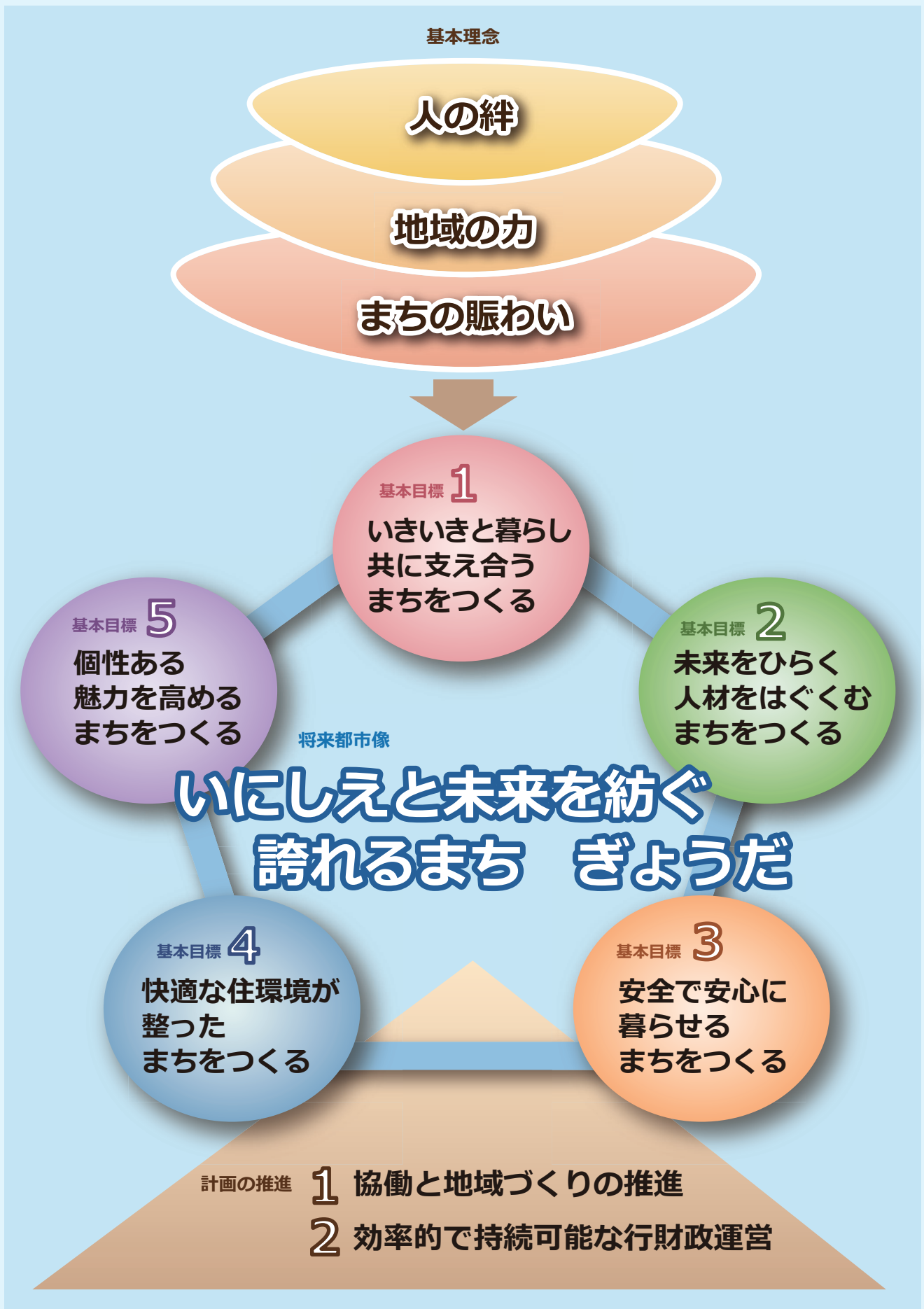
基本計画で示された各分野の方向性を具現化するため、各事業の年度計画や概算費用を示します。計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式により見直しを行います。

※本書は、基本構想と基本計画の要旨をまとめたものです。実施計画は、本書とは別に毎年度作成します。



行田市の将来都市像と基本目標

将来都市像を「いにしえと未来を紡ぐ 誇れるまち ぎょうだ」と設定し、その実現に向けた「基本理念」や5つの「基本目標」、2つの「計画の推進（の視点）」を次のとおり設定します。



まちづくりのフレーム

将来人口

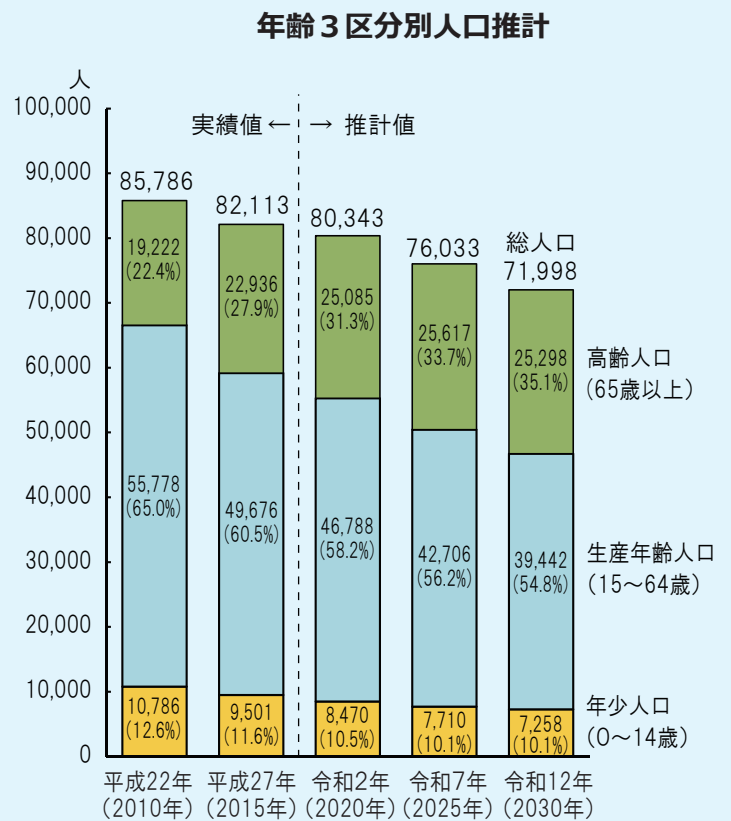
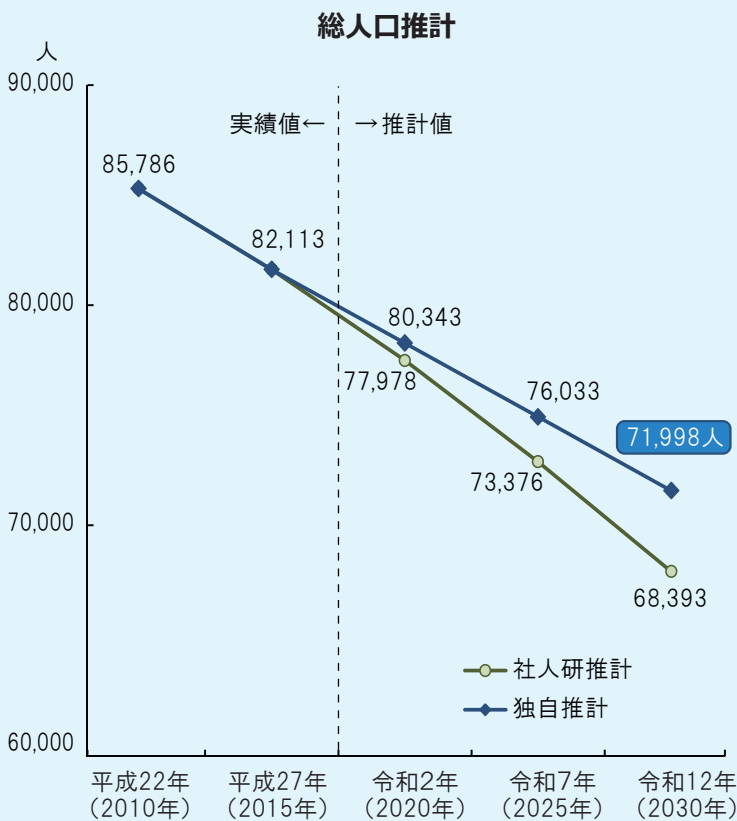
国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計では、本市の令和12年（2030年）の人口は、直近の国勢調査である平成27年（2015年）と比較して約83.3%の68,393人になると推計されています。

しかしながら、急激な人口減少や高齢化は、まちの活力低下にも繋がることから、本計画に位置付けた様々な施策を推進することにより、人口減少の割合を緩和し、令和12年に72,000人の人口を維持することを目指します。この目標値は、平成27年（2015年）に策定した「行田市人口ビジョン」における独自推計と同様の仮定値と、直近の国勢調査である平成27年国勢調査の実績値を使用して再推計した結果の数値である71,998人から設定しています。

現在の人口 80,341人
〔住民基本台帳人口（令和2年10月1日現在）〕

↓

令和12年（2030年）目標人口 72,000人



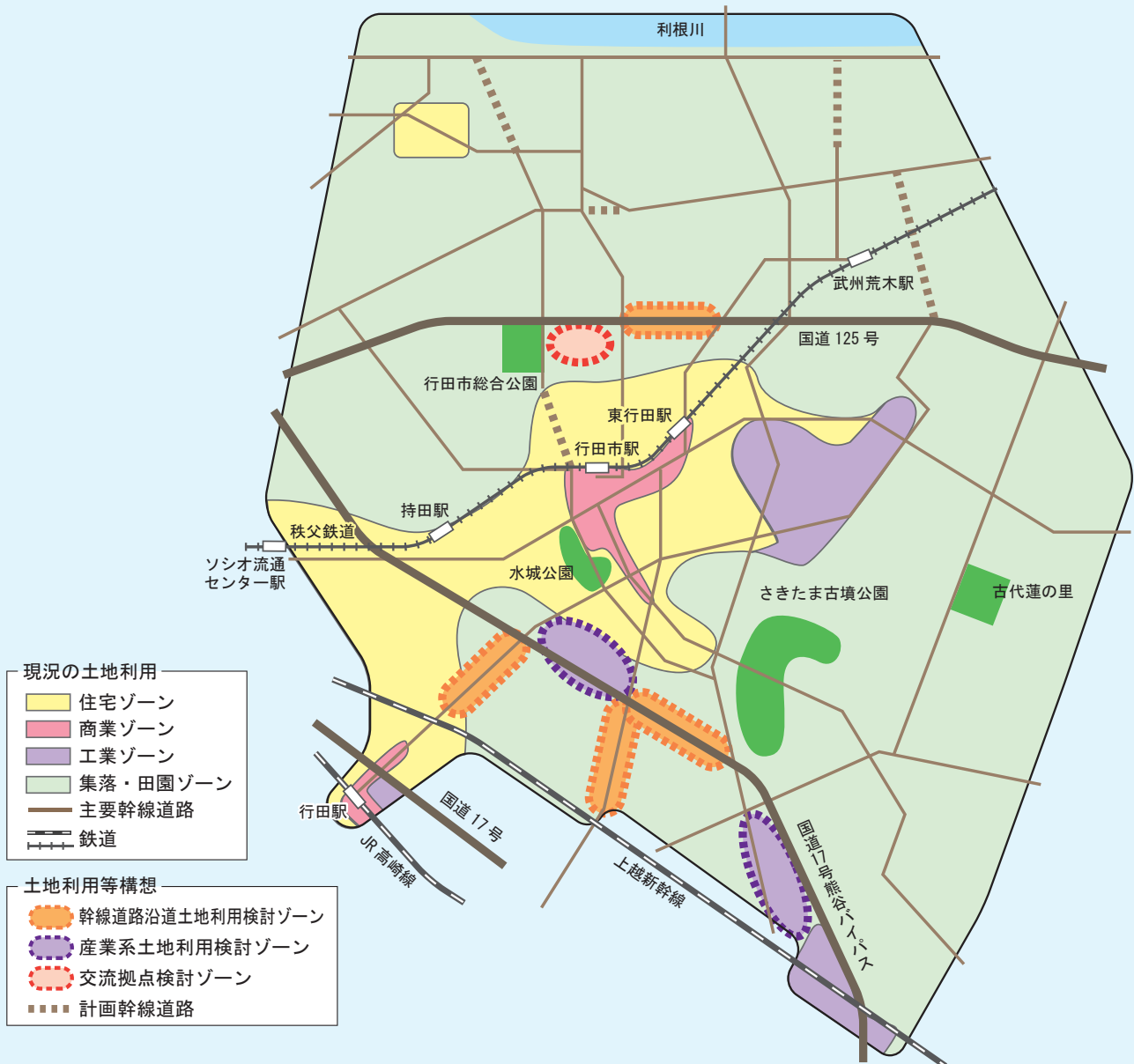
資料:実績値は国勢調査

()内は構成比

資料:実績値は国勢調査

土地利用構想

今後のまちづくりにおいては、将来人口フレームに沿った集約・連携型都市構造*の実現に向けて、都市全体の土地利用を、総合的・一体的観点から進めていくこととします。



幹線道路沿道土地利用検討ゾーン

広域幹線道路沿道の交通利便性を活かした沿道サービス施設などを誘導するため、土地利用の見直しを検討します。

産業系土地利用検討ゾーン

将来の上尾道路開通効果等を見据えた企業立地ニーズに対応できるよう、産業系土地利用を検討します。

交流拠点検討ゾーン

市民と観光客の交流や、市内に点在する様々な地域資源への回遊性向上を目的とした、交流拠点の整備を検討します。

集約・連携型都市構造／必要な都市機能を中心市街地などの拠点に集約し、これらの拠点と各地域を道路や公共交通ネットワークで連携する都市構造。

1 いきいきと暮らし 共に支え合うまちをつくる

市民が健やかで元気に暮らせるよう、福祉サービスの更なる充実を図り、いつまでも健康で生きがいのある生活を送ることができるまちを実現します

政策1 健康に暮らせるまち

市民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、生涯健康でいられるよう、市民の健康づくり活動の支援や予防医療の充実とともに、地域医療体制の充実を図ります。

また、すべての人が安心して生活を送ることができるよう、生活困窮者への自立支援や社会保障制度への理解促進と、制度の適正な運用を図ります。

政策分野

1. 健康づくりの推進
2. 地域医療体制の充実
3. 社会保障制度の充実

政策2 みんなで支え合うまち

住み慣れた家庭や地域において誰もが安心して自立した暮らしができるよう、地域での支え合い・助け合いの輪を広げます。また、高齢者や障がい者など、すべての市民が心身の健康を維持しながら地域で自立した生活が送れるよう、福祉の充実を図ります。

政策分野

1. 支え合う地域福祉の充実
2. 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
3. 自立した暮らしを支える障がい者福祉の充実

政策3 高齢者が活躍できるまち

高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすことはもちろん、これまで培ってきた知識・経験などを仕事や地域で活かせるよう、社会参加や就労の促進に努めます。

政策分野

1. 健康と生きがいづくりの支援
2. 社会で活躍できる場の充実

2 未来をひらく人材を はぐくむまちをつくる

安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるとともに、時代を切り拓く人材を育てます。また、市民が生涯にわたり自らの能力を発揮できる環境づくりに取り組み、すべての市民がいきいきと暮らせるまちを実現します

政策1 安心して子育てができるまち

子どもを安心して産み育てることができるよう、子育てしやすい環境を整備するとともに、地域全体で子どもたちの成長を支えます。

また、幼児教育・保育環境の充実など、多様なサービスにより子育て世代への支援を充実します。

政策
分野

1. 子育て支援の充実
2. 子育て環境の充実

政策2 生きる力のある子どもをはぐくむまち

小中一貫教育を推進することで、確かな学力とともに、豊かな人間性や心身の健康づくりといった生きる力の育成に努めます。

また、学校、家庭、地域が連携して子どもの健全育成を推進することで、社会全体の教育力の向上を図るとともに、いじめ・不登校対策や心の教育に取り組みます。

政策
分野

1. 生きる力をはぐくむ教育内容の充実
2. 特色ある学校づくりの推進
3. 教育環境の整備
4. 心の教育の支援
5. 子どもの健全育成

政策3 学びとスポーツにあふれたまち

市民が生涯にわたり学び、その成果を活かすことのできる機会の充実を図ります。また、多様化する学習ニーズに応えるため、高等教育機関などとの連携に取り組みます。

加えて、スポーツ・レクリエーションに対する市民ニーズの多様化に対応し、スポーツ教室の拡充やスポーツ団体への活動支援、指導者の育成などを図ります。

政策
分野

1. 生涯学習活動の推進
2. スポーツ・レクリエーションの振興

政策4 歴史と文化を大切にするまち

行田ならではの歴史的資源や伝統文化を後世に引き継ぎ、市民の理解を深めるとともに、その成果を活かしたまちづくりを推進します。

また、文化芸術活動への支援や、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

政策
分野

1. 歴史的資源の調査や保存と伝統文化の継承
2. 歴史や文化を活かしたまちづくり
3. 文化・芸術活動への支援

政策5 人権を尊重し平和を願うまち

偏見や差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重されたまちを目指して、人権教育や啓発を通じた人権意識の醸成に取り組みます。

また、講演会やイベントなどを通じて、市民の平和意識の醸成を図ります。

政策
分野

1. 人権の尊重
2. 平和・交流活動の推進

3 安全で安心に暮らせる まちをつくる

災害時における危機管理機能の充実や、防犯、交通安全など生活の安全が確保され、市民が安全で安心に暮らせるまちを実現します

政策1 災害に強いまち

市民の防災意識の向上や知識の習得を促進するとともに、地域における自主的な防災活動への取組みを支援し、地域防災力の強化に努めます。

また、緊急情報の迅速な伝達など、災害発生時における対応力の強化とともに、速やかに対応できる体制整備や避難所運営の充実を図ります。

政策
分野

1. 地域防災力の強化
2. 災害発生時における体制の充実

政策2 消防・救急体制が整ったまち

災害の複雑多様化に対応した消防の組織強化・資機材の整備に努め、あらゆる事案に対応できる消防・救急・救助体制の充実を図ります。

また、家庭や地域で防災意識を高めるとともに、消防団を中心に地域における消防力の強化を図ります。

政策
分野

1. 消防・救急・救助体制の充実
2. 地域消防力の強化

政策3 安全に生活できるまち

防犯・交通安全・消費生活など市民が安心して生活できるよう、警察をはじめとした様々な団体や地域との連携を図り、犯罪や交通事故、消費者トラブルのないまちづくりを進めます。

政策
分野

1. 防犯対策の推進
2. 交通安全対策の推進
3. 消費者保護体制の充実

4 快適な住環境が 整ったまちをつくる

行田らしい景観づくりを進め、まちの魅力や価値を高めるとともに、快適に暮らせる住環境や便利に移動できる道路・交通ネットワークのあるまちを実現します

政策1 地域特性を活かした魅力あるまち

中心市街地の賑わい創出や回遊性向上に向けて、歴史や地域性を活かした行田らしい景観まちづくりに取り組みます。

また、まちの顔となる中心市街地に都市機能が集約された、集約・連携型のまちづくりを推進します。

政策
分野

1. 地域の特性を活かしたまちづくり
2. 活力ある市街地の形成

政策2 住環境が整った暮らしやすいまち

公園や緑地の適切な維持管理に努めるとともに、管理不全な空き家の所有者に対して必要な措置を講じるなど、快適な住環境を維持します。

水道事業については、引き続き健全経営に努めるとともに、施設の整備更新などにより、安全な水の供給に努めます。

政策
分野

1. 良好な住環境の形成
2. 利用しやすい公園づくり
3. 安全で安定した水道水の供給

政策3 だれもが便利に移動できるまち

都市の骨格を形成する幹線道路の整備を進め、市内外の交流を促進するとともに、生活道路や歩道の整備など、便利で安全な道路環境づくりを推進します。

また、日常生活に必要な交通手段の確保に向けて、事業者と連携した公共交通ネットワークの維持を図ります。

政策
分野

1. 快適な道路整備の推進
2. 公共交通の充実

政策4 自然と共生するまち

市民や事業者と協働で環境保全活動に取り組み、緑豊かな自然環境を保全するとともに、計画的な公共下水道整備等により、良好な生活環境の確保を図ります。

また、引き続き4R*の推進などによるごみの減量に取り組み、低炭素社会*や資源循環型社会の形成を図ります。

政策
分野

1. 自然環境の保全
2. 公共下水道の普及促進
3. 快適な生活環境の保全
4. 循環型社会の形成

4R／リフューズ（Refuse・断る）、リデュース（Reduce・少なくする）、リユース（Reuse・再使用する）、リサイクル（Recycle・再生利用）するの4つの総称。

低炭素社会／二酸化炭素排出の少ない社会のこと。地球温暖化の原因である温室効果ガスのうち、割合を多く占める二酸化炭素の排出を抑え、気候変動の安定化をめざした社会。

5 個性ある魅力を高める まちをつくる

自然や歴史・文化などの地域資源を核に、訪れたいまちの賑わいの創出、地域産業の活性化など、市民、事業者、関係機関とともに、魅力あるまちを実現します

政策1 地域の魅力にあふれたまち

観光客の更なる増加と満足度向上を図るため、観光資源の発掘や磨き上げを行うとともに、情報発信力を強化します。

また、観光施策の推進にあたっては、官民が連携した推進体制により、地域が一体となってまちの賑わい創出を目指します。

政策分野

1. 観光まちづくりの推進
2. 意欲ある商業活動への支援

政策2 地域産業が盛んなまち

既存の企業が今後も市内で円滑に事業活動が行えるよう、経営安定化の支援に努めるとともに、地場産業の育成や支援体制の強化を図ります。

また、企業誘致や起業・創業支援などにより、雇用確保に取り組めます。

政策分野

1. 既存企業の育成と活性化促進
2. 企業誘致の推進と雇用・就労環境の整備

政策3 安全・安心な農産物を供給できるまち

担い手の確保・育成や生産基盤の整備とともに、集約化を図り、農産物の安定的な生産を図ります。

また、地産地消やブランド化など、付加価値の高い農産物の生産や販路拡大を支援するとともに、農業体験機会の充実などによる交流促進など、特色ある農業を推進します。

政策分野

1. 農業経営の安定化
2. 特色ある農業の推進
3. 体験型農業の推進

計画の推進

今後、人口減少や高齢化がかつてないスピードで進むことなどで引き起こされる様々な社会課題を解決するためには、行政だけでなく、多様な関係者と連携して取り組む必要があります。また、人口減少に伴い税収減が予測される中で、激甚化する自然災害や、高度経済成長期に整備した社会インフラの老朽化等に対応していくことは、本市の行財政運営に大きく影響を及ぼすことが予測されます。

このような状況の中で、5つの基本目標に基づくまちづくりを推進するためには、以下の2つの政策（視点）に基づいて進めていく必要があります。

また、平成27年(2015年)に国連で採択された17の目標と169のターゲットからなる「SDGs」の理念は、これまで本市が取り組んできた「持続可能なまちづくり」と方向性を同じくするものです。今後も引き続き、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念や、目指す方向性を広く共有しながら、計画に位置付けた施策を着実に実施していくことで、将来都市像「いにしえと未来を紡ぐ 誇れるまち ぎょうだ」の実現を目指します。

政策1 協働と地域づくりの推進

市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、広く情報の共有化を図るとともに、それぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、地域づくりやコミュニティ活動など地域のつながりを大切に協働を進めます。

また、年齢や性別、障がいの有無などに関わりなく、誰もが活躍できる環境づくりに取り組みます。

政策
分野

1. 協働の推進
2. 情報共有化の推進
3. 地域づくりとコミュニティ活動の活性化
4. 誰もが活躍できる環境づくり

政策2 効率的で持続可能な行財政運営

税収の減少などにより、今後も厳しい財政状況が予想される中、情報通信技術（ICT）の活用による業務の効率化や自主財源確保などの行財政改革に取り組むことで、効率的な行財政運営を推進します。

政策
分野

1. 行財政改革の推進
2. 安定した財政基盤の確立

主な成果指標

基本目標1 いきいきと暮らし共に支え合うまちをつくる

健康寿命

現状値(H30) 中間値(R7) 目標値(R12)
男 17.41年 ▶ 男 17.5年 ▶ 男 18.0年
女 20.75年 ▶ 女 20.8年 ▶ 女 21.0年

ジェネリック医薬品利用率

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
79.0% ▶ 82.0% ▶ 85.0%

介護予防事業への参加者数

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
2,217人 ▶ 3,000人 ▶ 3,800人

障がい者雇用率

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
2.10% ▶ 2.35% ▶ 2.45%

基本目標2 未来をひらく人材をはぐくむまちをつくる

保育所入所待機児童数

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
0人 ▶ 0人を維持 ▶ 0人を維持

全国学力・学習状況調査で県平均を上回る教科数(小学校)

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
0/2教科 ▶ 2/2教科 ▶ 2/2教科

全国学力・学習状況調査で県平均を上回る教科数(中学校)

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
0/3教科 ▶ 2/3教科 ▶ 3/3教科

足袋や足袋蔵などの文化と伝統を誇りに感じている市民の割合

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
41.2% ▶ 45.0% ▶ 50.0%

基本目標3 安全で安心して暮らせるまちをつくる

防災訓練を実施している自主防災組織の割合

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
22% ▶ 75% ▶ 100%

普通救命講習修了者数

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
9,401人 ▶ 12,000人 ▶ 15,000人

犯罪発生件数

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
446件 ▶ 400件 ▶ 350件

交通事故発生件数

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
265件 ▶ 240件 ▶ 220件

基本目標4 快適な住環境が整ったまちをつくる

歴史あるまち並みを誇りと感じている市民の割合

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
35.8% ▶ 40.0% ▶ 43.0%

問題のある空き家の改善割合

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
46.13% ▶ 50.00% ▶ 55.00%

下水道整備率

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
81.4% ▶ 84.5% ▶ 85.6%

ごみ収集処理に関する満足度

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
43.4% ▶ 50.0% ▶ 60.0%

基本目標5 個性ある魅力を高めるまちをつくる

主要観光施設入込客数

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
453,808人 ▶ 526,000人 ▶ 610,000人

起業家支援成店舗数

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
85件 ▶ 95件 ▶ 110件

市内企業数

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
1,980社 ▶ 2,050社 ▶ 2,150社

市内直売所等の販売額

現状値(R1) 中間値(R7) 目標値(R12)
12,743万円 ▶ 13,515万円 ▶ 14,260万円

令和3年3月発行

■発行 行田市
〒361-8601 埼玉県行田市本丸2番5号
電話 048-556-1111 (代表)
URL <http://www.city.gyoda.lg.jp>
■編集 行田市 総合政策部 企画政策課